

# 在宅医療情報連携加算

- ・当クリニックでは患者様の診療情報等について、連携する関係機関とICTツール（情報通信技術）を用いて共有し、常に情報を確認できる体制をとっています

※ ICTツール（情報通信技術）について：

厚生労働省のセキュリティ・ガイドラインに準拠した「メディカルケアステーション（MCS）」を使用しています。

※ 情報共有実績のあるMCS連携機関については、当クリニックホームページ「訪問診療」に掲示しています。